

# 長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎県消費生活センター、長崎警察本部からの情報です。

配信日 平成28年9月21日

## 「振り込め詐欺コールセンター」を騙った不審電話

### 内容

雲仙市内において、「振り込め詐欺コールセンター」の職員を名乗る男から、

- ・通信販売サイトや国際医療センターで買い物をしたことはありませんか
- ・あなたの名前が名簿に残っています
- ・名簿から削除するため、後ほど連絡します。

などと言われる特殊詐欺の予兆と思われる不審電話がかかってきています。

### 県消費生活センター、県警察本部からのアドバイス

県及び県警察本部が開設している「特殊詐欺・悪質商法被害防止コールセンター」では、女性のオペレーターが特殊詐欺、悪質商法に関する注意喚起を実施しています。

オペレーターが「名簿から個人情報削除できる」などと言って個人情報を聞き出したり、現金を引き出すよう指示することは絶対にありません。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または各市町相談窓口にご相談ください。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間]平日(月～金曜日)...午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル188(イヤヤ)

長崎市消費者センター  
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター  
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター  
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター  
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター  
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター  
(0950-22-4222)

壱岐市消費生活センター  
(0920-48-1111)

松浦市消費生活センター  
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所  
(0920-52-8322)

五島市消費生活センター  
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター  
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター  
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター  
(0957-82-3010)

他各町にも相談窓口があります